

第24回（令和2年度第1回）
セーフコミュニティ 自殺予防対策委員会

《会 議 次 第》

日程：令和2年6月15日(月) ～
令和2年6月24日(水)

1. 報告事項

(1) 令和2年度の主なスケジュールについて 資料1

2. 協議事項

(1) 平成31年度の取り組み実績及び令和2年度取り組み方針（案）について 資料2

(2) セーフコミュニティ実態調査について 資料3

(3) セーフコミュニティ活動推進事業所連携事業（仮称）について 資料4

3. その他

セーフコミュニティ年間スケジュール(予定)

資料1

業 務	R1			R2												備考
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
SC推進協議会						調整会議	本部会議	協議会								
SC対策委員会	第23回 対策 委員会					第24回 対策委員会(書面協議)							第25回対策委員会 (1回程度開催)			
外傷等動向 調査委員会				外傷委員会												
調査	市民意識調査															R2.7末頃調査実施予定⇒中止(R3年度未定)
	実態調査					設問・設計、調査準備作業										R2.9頃調査実施予定⇒R3年度に延期
普及啓発			日めくりカレンダー配布				SC標語募集						● SC標語表彰式			
								SC活動推進事業開始								【その他】 ・SC通信(毎月21日) ・各種イベントにて啓発

国際認証第2期(2019~2023)の主な予定

2019(H31): ◎今後5年間の基本的な方針の決定
◎次回「セーフコミュニティ実態調査」の概要検討と整理

2020(R2): ◎次回「セーフコミュニティ実態調査」の決定と実施、集計・分析

2021(R3): ◎取り組みの骨格の検証と見直し
●重点取り組み分野と項目の見直し
●国際認証の再々取得の意思決定

2022(R4): ◎国際認証の再々取得のための事前指導

2023(R5): ◎国際認証の再々取得のための現地審査

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① ゲートキーパーの養成

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である 自殺者数は減少傾向ではあるが、依然として多く、約70%が男性である 																												
	主観的課題	働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある																												
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																													
内容	身近な人の「うつ」等のサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの役割を担う人材を養成する。あらゆる機会を捉え市民の身近な場所に出向き出前講座などを通して、ゲートキーパーの啓発を図る。																													
対象者	市民、民生委員、理容師、タクシー協会など																													
実施者	市																													
対策委員会の関わり	対策委員の提案や意見をもとに、自殺対策の窓口一覧をまとめた啓発冊子を作成し、出前講座等により配布している。																													
2019年度の実績 及び 改善した点等	<p>[実績]</p> <p>啓発回数 68回 啓発人数 2,508人</p> <p>(主な啓発先)</p> <table border="1"> <tr> <td>・民生委員</td> <td>36回</td> <td>733人</td> </tr> <tr> <td>・校区等</td> <td>5回</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>・職域</td> <td>2回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>・市職員</td> <td>2回</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>・その他出前講座</td> <td>7回</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>・かかりつけ医</td> <td>2回</td> <td>397人</td> </tr> <tr> <td>・生徒・教職員</td> <td>10回</td> <td>819人</td> </tr> <tr> <td>・書店</td> <td>4回</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>[改善した点等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象に「SOSの出し方教育」の取組みを中学校4校・高等学校1校で実施。 ・タクシー協会や理容組合と、市民と関わる機会が多くある職域への働きかけを行った。 						・民生委員	36回	733人	・校区等	5回	192人	・職域	2回	50人	・市職員	2回	152人	・その他出前講座	7回	161人	・かかりつけ医	2回	397人	・生徒・教職員	10回	819人	・書店	4回	4人
・民生委員	36回	733人																												
・校区等	5回	192人																												
・職域	2回	50人																												
・市職員	2回	152人																												
・その他出前講座	7回	161人																												
・かかりつけ医	2回	397人																												
・生徒・教職員	10回	819人																												
・書店	4回	4人																												
2020年度の方針 及び 課題等	<p>より一層の対象者拡大を図るとともに、地域への啓発を継続的に行うことにより、ゲートキーパーを浸透させていく。</p> <p>7-③と統合し、「自殺予防に関する普及啓発活動の実施」にて普及・啓発活動を推進する。</p> <p>また、子ども・若者向けの自殺対策については、「子ども・若者の自殺対策の推進」の取組み項目を新設し、取組みを推進する。</p>																													
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019																							
活動指標	ゲートキーパー啓発回数、人数	回	66	67	46	68	68																							
		人	3,527	2,294	2,336	2,413	3,327																							
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	2017より実施		87.7%	94.1%	集計中																							
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	件	155	154	131	96	146																							
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	52	42	50	—																							
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件	125	116	107	—	—																							
		件	41	32	28	—	—																							

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 自殺者数は減少傾向ではあるが、依然として多く、約70%が男性である 自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> うつや自殺に対する不安を感じる人が少ない 働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある 					
目標	適切な医療を受けられる体制づくり						
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施者	医師会、市						
対策委員会の関わり	かかりつけ医・精神科医連携研修検討会委員にはセーフコミュニティ対策委員会メンバーも入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2019年度の実績及び改善した点等	<p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会 2回（筑後地区一円の8医師会共催） 第1回 191人 （内容）パネルディスカッション「児童虐待の現状と予防への取り組みについて」 児童相談所、久留米市子ども未来部、精神科医、小児科医、産婦人科医によるパネルディスカッションを実施。 第2回 206人 （内容）ゲーム依存、大人の発達障害とアルコール依存についての講演、ロールプレイを実施。 <p><参加者アンケート></p> <p>「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、「とても」「まあまあ」と回答した人が、99%以上であり、研修会の理解度は高かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医・精神科医連携件数 1,290件（2019年度） H22年度からの累計の紹介件数：10,713件 （久留米方式として全国的に認知されている） <p>[改善した点等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師のみならず行政機関や養護教諭へも参加案内を行い、参加者数は過去最多となった。 						
2020年度の方針及び課題等	<p>かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。研修会の開催にあたっては、医師会事業との連携を行いながら、更なる連携を図っていく。</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大により、研修会の中止・変更の場合あり</p>						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	2	2	2	2
		人	264	307	260	357	397
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	1(%)	2017より実施		93.3	96	99.1
		2(%)			98	98.7	99.0
【中期】態度・行動	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1279	1257	1363	1519	1290
	②うつ病と診断された人の人数と割合 [うつ病アプローチ研修集計]	人	473	475	395	480	集計中
		%	37.0	37.8	28.9	31.6	集計中
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	52	42	50	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	件	125	116	107		—
		件	41	32	28		—

【自殺・うつ病の予防】7-③ 自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である 自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている 					
	主観的課題	働き盛りの男性が誰にも相談できずに自殺に至る					
目標	社会的な取り組みで自殺を防ぐ						
内容	自殺対策の推進を図るため、現状と各団体の取り組みについて情報を共有する。29年度より、自殺対策に関する啓発活動に協働で取り組む。						
対象者	一般市民						
実施者	自殺対策連絡協議会委員及びセーフコミュニティ自殺予防対策委員、市						
対策委員会の関わり	自殺対策連絡協議会にはセーフコミュニティ対策委員会メンバーも入っており、積極的な意見や提案により、他の団体の意識も向上している						
2019年度の実績及び改善した点等	<p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策連絡協議会 1回開催 40団体出席 参加者の協議会前後の意識変化として、72%が自殺対策についての理解がとても深まったとアンケートに回答していた。 キャンペーン等で、関係団体と協働した啓発活動 自殺対策連絡協議会、セーフコミュニティ自殺予防対策委員会等、関係団体と協働し、9月の街頭啓発キャンペーンでの啓発活動を実施。9月の自殺予防週間・3月の自殺対策強化月間でのポスター掲示やチラシ設置を実施した。 <p>[改善した点等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月の街頭啓発キャンペーンでは、夏休み明け直後の子どもをターゲットとして、グッズの配布を行った。 職域におけるメンタルヘルス対策について、長時間労働と睡眠、こころの健康に関するチラシを作成し、6,600部の配布を行った。 絆づくり補助金活用団体に対しても、普及啓発活動参加の依頼を行った。 						
2020年度の方針及び課題等	自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し、普及啓発活動に取り組む。また、関係団体と協力し、啓発ツールの作成や活用を進める。7-①と統合し、「自殺予防に関する普及啓発活動の実施」にて普及・啓発活動を推進する。						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	啓発協力団体数、配布箇所、配布部数	団体	2017より実施		59	59	61
		箇所			59	59	61
		部			179	2,309	集計中
【短期】認識・知識	協議会参加者の意識の変化 [参加者アンケート]	%	2017より実施		40.4	75	72
【中期】態度・行動	相談者及び関係機関からつながった機関数及び相談件数[精神保健相談]	相談者	155	154	131	96	集計中
		関係機関	56	29	46	54	集計中
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	52	42	50	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件	125	116	107	—	—
		件	41	32	28	—	—

【自殺・うつ病の予防】7-④ 民間団体と協働した相談の実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である 自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている 					
	主観的課題	働き盛りの男性が誰にも相談できずに自殺に至る					
目標	民間団体との連携を強化する取り組み						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク相談会 勤務問題や経済生活問題を抱える方が訪れる場所の一つであるハローワークにおいて、自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会を実施する。 こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。 (2016年8月～岩田屋久留米店にて開設、2017年4月～久留米市立中央図書館にて増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンターへ移設) 						
対象者	一般市民						
実施者	民間団体、市						
対策委員会の関わり	相談の開催などの広報周知						
2019年度の実績及び改善した点等	<p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク相談会 全3回実施 計13件(延べ13人) (内訳) 6月:4件、9月:5件、12月:4件、3月:中止 こころの相談カフェの開催 全63回 163件(延べ187人) (内訳) 市民活動サポートセンター:毎週火曜日・14:00～17:00(47回) 奇数月の第3火曜日・17:30～20:30(5回) 久留米市立中央図書館:毎月第3日曜日・13:00～16:00(11回) <p>[改善した点等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こころの相談カフェ」について、平日夜間の開設時間を仕事終わりでも利用しやすいよう、時間を遅らせて開設。 「ハローワーク相談」について、相談者がより相談しやすいように、今年度より3ヶ月の等間隔で開催した。 						
2020年度の方針及び課題等	<p>(ハローワーク相談会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に自殺者の多い30～50代の働き盛り世代や無職者層を中心とした相談会を継続する。 <p>(こころの相談カフェ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約の多い、平日夜間と日曜日の相談窓口を増設。(平日日中開設分を変更) ※新型コロナウイルス感染拡大により中止や実施内容の変更あり 						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	①ハローワーク相談会及びこころの相談カフェ等の開催回数	回	4	4 34	4 61	4 68	3 63
	②参加者数	人	22	22 125	19 217	14 215	13 187
【短期】認識・知識	参加者の意識の変化 [参加者アンケート]	%	2017より実施		76.5	71.4	83.3
【中期】態度・行動	相談者及び関係機関からつながった機関数及び相談件数[精神保健相談]	相談者	155	154	131	96	集計中
		関係機関	56	29	46	54	集計中
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	52	42	50	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件	125	116	107		—
		件	41	32	28		—

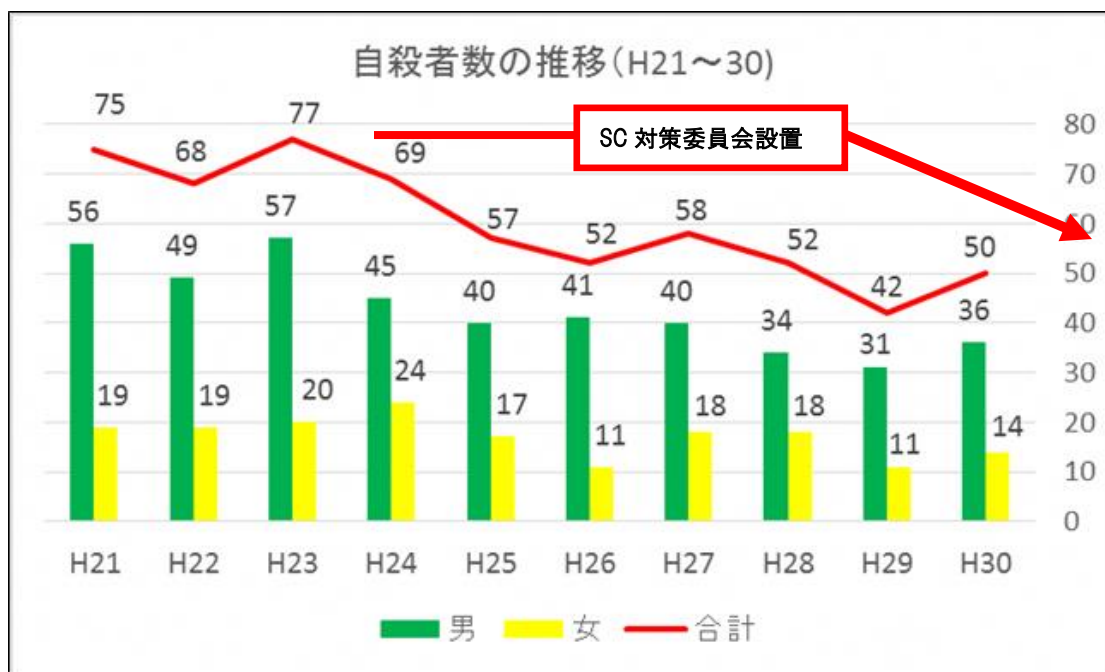
【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い 相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに自殺企図、希死念慮をもつ相談者もあり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では3%程度であるが、相談する中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増える 						
	主観的課題	自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多い						
目標	相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす							
内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。							
対象者	生活に困りごとを抱えている一般市民							
実施者	久留米市生活自立支援センター（担当課：生活支援第2課）							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布 高齢（地域包括支援センター）部門、障害部門との相互連携 ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。 							
2019年度の実績 及び 改善した点等	<p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数 1,129 件 プラン作成件数 793 件 就労支援対象者数 324 件 就労・増収者数 196 人 <p>昨年に引き続き、生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、必要な連携先や制度につなげることで相談者の社会孤立を防ぎ、生活環境の改善を図った。</p> <p>[改善した点等]</p> <ul style="list-style-type: none"> よりきめ細かい支援を目指すため、生活自立支援センター業務について公募を行い、2事業者を選定し、連携した支援体制を構築した。 							
2020年度の方針 及び 課題等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。 今年度より、久留米市内を東西の2つのエリアに分け、それぞれ別の事業者に分散委託して事業を実施している。それぞれの事業者のもつ強みを活かし、校区や地域毎に異なる地域課題に沿った支援を展開していく。 新事業体制となるため、安定的な業務運営となるよう連携を強める必要がある。 							
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	新規相談受付件数	件	668	845	887	1,020	1,129	
【短期】認識・知識	関係機関等から繋がった機関数 [支援入りロデータ]	機関	庁内 23 庁外 17	庁内 27 庁外 15	庁内 27 庁外 21	未集計	未集計	
【中期】態度・行動	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数[支援プランデータ]	計画	177	475	513	659	793	
		件	55	141	190	223	367	
【長期】状況	自殺者数[人口動態統計]	人	58	52	42	50	—	
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件	125	116	107	—	—	
		件	41	32	28	—	—	

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	ゲートキーパー研修
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー啓発活動の広がり

- ・ 地域におけるゲートキーパーの認識が深まった。市民団体等の活動も継続し、自主的な活動が行なわれている。
- ・ 中高生向けに「SOSの出し方教育」を実施。生徒のみならず教職員への啓発を実施。

かかりつけ医・精神科医の顔の見える関係づくりとネットワークの強化

- ・ 「かかりつけ医と精神科医の連携システム（久留米方式）」として、認知が広がっている。

関係団体との連携強化

- ・ 自殺予防週間や自殺対策強化月間等に、関係団体と連携した啓発活動等を行った。

相談体制の充実

- ・ より市民が相談窓口を利用しやすいよう、相談受付時間や相談実施場所を変更した。

自殺対策の課題と目標を関係機関で共有

- ・ 自殺対策計画策定1年目であり、関係機関と課題や目標を共有し、自殺対策の方向性を確認した。

ウ. 2019年度の取り組みで最も成功した事例

SOSの出し方教育

- ・「SOSの出し方教育」を本格的に開始。専門のプログラムやノウハウを持つ民間団体と連携し実施した。事業後のアンケートでも児童・生徒や教職員より肯定的な意見が多く聞かれた。

相談窓口の開設場所・時間の変更による利便性の向上

- ・「こころの相談カフェ」では、開設場所が岩田屋から市民活動サポートセンターへ変更し、平日夜間の相談窓口を30分遅らせて開設。男性の利用者が増加した。

かかりつけ医と精神科医の連携強化

- ・平成22年の事業開始以来、連携件数が1万件を超えた。
- ・年2回開催している研修会では計397人の参加者となり、過去最多の人数であった。また研修の満足度も99%以上の人が「満足した」と回答した。

エ. 2019年度で最も積極的に取り組んだ活動

子ども・若者の自殺対策の推進

- ・子ども・若者の自殺対策として展開した「SOSの出し方教育」では、中学校4校・高等学校1校で819人の生徒・教職員に啓発を実施した。
- ・子ども向けの相談先を掲載したカードを作成し、中高生を中心に配布した。

関係機関等と連携した啓発活動

- ・市内書店で、啓発しおりとポスターを配布し啓発を行った。
- ・「自殺予防週間」「自殺対策強化月間」の際に、関係団体と協働して啓発活動を実施。
- ・職域向けに長時間労働とこころの健康についての啓発チラシを作成し、6,600部の配布を行った。

オ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動

- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託。
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応。
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施。
- ・SOSの出し方教育の民間団体への委託。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

中高年男性への取組

- ・中高年男性が相談しやすい体制や、職域団体等と連携し、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みを進める必要がある。

ゲートキーパーの浸透

- ・正しい知識を持つ市民の増加、ゲートキーパーの認知度上昇。

支援体制の充実

- ・適切な医療や支援を受けられる体制の整備。
- ・地域の相談体制の更なる充実。
- ・関係機関相互の連携した相談支援。

子ども・若者の自殺対策の推進

- ・自殺が死因の第1位である、子ども・若者へ向けた自殺対策の推進

令和2年度 自殺予防対策委員会 具体的施策

資料2-3

具体的施策	指標	内容	評価データ出典先	
自殺予防	7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施	活動指標	啓発協力団体数、配布箇所、配布部数 ゲートキーパー啓発回数、人数	
		【短期】	協議会・啓発事業の参加者の意識変化 【「理解できた」と回答した人の割合】	参加者アンケート
		【中期】	相談者及び関係機関からつながった機関数及び相談件数 [精神保健相談]	
		【長期】	①自殺者数 ②自損行為による救急出動数と死亡数	
	7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化	活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	
		【短期】	参加者の意識変化「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	参加者アンケート
		【中期】	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	かかりつけ医・精神科医連携件数
			②うつ病と診断された人の人数と割合	かかりつけ医・精神科医連携件数
	【長期】	①自殺者数	人口動態統計	
		②自損行為による救急出動数と死亡数	救急搬送データ	
	7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進	活動指標	SOSの出し方教育実施校数、参加者数 啓発物配布数	
		【短期】	参加者の意識変化	参加者アンケート
【中期】		39歳以下からの精神保健福祉相談件数 小・中・高校生に関する相談件数（こども子育てサポートセンター）		
		①20歳未満の自殺死亡率	人口動態統計	
【長期】	②20～30歳代の自殺死亡率	人口動態統計		
7-④ 民間団体と協働した相談の実施	活動指標	①ハローワーク相談会及びこころの相談カフェ等の開催回数		
		②参加者数		
	【短期】	参加者の意識の変化	参加者アンケート	
	【中期】	相談者及び関係機関からつながった機関数及び相談件数[精神保健相談]		
①自殺者数		人口動態統計		
【長期】	②自損行為による救急出動数と死亡数	救急搬送データ		
	7-⑤ 生活困窮者からの相談支援	活動指標	新規相談受付件数	
【短期】		関係機関等から繋がった機関数	支援入り口データ	
【中期】		自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数	支援プランデータ	
【長期】		自殺者数	人口動態統計	
	自損行為による救急出動数と死亡数	救急搬送データ		

具体的施策		2020 年度取り組み方針（当初予定案）
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<p>ゲートキーパー研修の拡大 より一層の対象者拡大を図るとともに、地域への啓発を継続的に行うことにより、ゲートキーパーを浸透させていく。</p> <p>各団体と連携した普及啓発 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し、普及啓発活動に取り組む。また、関係団体と協力し、啓発ツールの作成や活用を進める。 ・高齢者向けの啓発カードを民生委員のツールとして活用をすすめる。</p>
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<p>かかりつけ医・精神科医の連携強化 ・かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 ・研修会の開催にあたっては、医師会事業との連携を行いながら、更なる連携を図っていく。</p>
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<p>SOSの出し方教育 ・SOSの出し方教育を実施し、SOS が出せるよう支援すること及び、教職員など周囲が SOS を受け止めることができるよう啓発を行う。</p> <p>子ども・保護者へ向けた啓発活動 ・「はなそうカード」や「結らいいん啓発カード」など相談先等を掲載した啓発物を作成し、SOSの出し方教育実施校をはじめ、学校関係を中心に配布し、相談先の啓発を行う。 ・長期休暇前後に、保護者や生徒へ向けて、相談先やサインなどの情報提供を行う。</p>
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<p>ハローワーク相談会 特に自殺者の多い30～50代の働き盛り世代や無職者層へ向けて、悩みのある人が訪れる場所の一つであるハローワークにおいて、雇用、労働条件、借金問題などの悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。</p> <p>こころの相談カフェ 市民にとって身近な場所で、臨床心理士等の専門のカウンセラーに相談できる場として相談窓口を継続して開設。 予約の多い、平日夜間と日曜日の相談窓口を増設。（平日日中開設分を変更）</p>
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。 今年度より、久留米市内を東西の 2 つのエリアに分け、それぞれ別の事業者に分散委託して事業を実施している。それぞれの事業者のもつ強みを活かし、校区や地域毎に異なる地域課題に沿った支援を展開していく。 新事業体制となるため、安定的な業務運営となるよう連携を強める必要がある。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、活動自粛や生活の変化によるこころの不調、不況による経済・生活問題などに起因した自殺者の増加が懸念されています。新型コロナウイルスに関連したこころのケアや自殺対策、生活困窮者への支援など、必要な対策を進めていきます。

◎ 調査概要

	SC実態調査	市民意識調査
調査目的	SCの具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、重点分野や重点項目等の検証・見直しに活用する。	市民意識の動向と現在の多様な市民ニーズを科学的、統計的に把握し、今後の市の施策・事業の検討、推進、評価の基礎データに活用する。
調査対象者	世帯調査:1,300世帯 個人調査:世帯に同居する15歳以上 ※1世帯向け個人票4通配布	18歳以上
		5,000人
回収見込 <small>※回収率:前回を参考</small>	650世帯/1,430人 (50%) ※2.2人/世帯	2,800人 (56%)
調査時期	9月上旬～中旬	7月下旬～8月下旬
調査主体	安全安心推進課	広聴・相談課

※ SC実態調査(5年に1回):今年度の実施は見送り(次年度実施予定)
 ※ 市民意識調査(毎年):令和2年度中止

◎ 調査項目

	調査項目	調査項目の活用
S C 実 態 調 査	自殺についてどう思うか (設問5つ)	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (評価指標)
	自分が こころの不調 を感じたとき、どの専門窓口を利用したいか ⇒ 医療機関や相談窓口を利用しない理由	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (相談行動の変化)
	家族や知人の こころの不調 を知ったとき、医療機関や相談窓口を勧めるか	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (相談行動の変化)
	これまで自殺したいと思った又は自殺未遂の経験はあるか ⇒ 原因 ⇒ 思いとどまった理由	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (自殺念慮者の現状)
	ゲートキーパーについて知っているか	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (評価指標)
市 民 意 識 調 査	1か月の間に不安や悩み、ストレスを抱えたことがあるか ⇒ 原因	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (重点対象者の状況)
	不安や悩み、ストレスを抱えた場合誰かに相談したりすることにためらいを感じるか	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (評価指標)
	不安や悩み、ストレスを抱えた場合誰に相談するか	具体的施策の見直し 自殺対策計画 (相談行動の変化)

※ 調査項目については令和3年度実施へ向けての検討となります

セーフコミュニティ実態調査(R3年度実施案)

自殺の認知度

① あなたは、自殺についてどう思いますか。次の1から5のそれぞれについて、あなたの考えに最も近いもの一つだけに○をつけてください。(○は1つずつ)

1 生死は最終的に本人の判断に任せるべきである	(a)そう思う (b)ややそう思う (c)ややそう思わない (d)そう思わない (e)わからない
2 自殺せずに生きていけば良いことがある	(a)そう思う (b)ややそう思う (c)ややそう思わない (d)そう思わない (e)わからない
3 自殺する人は、直前まで実行するかやめるか気持ちが揺れ動いている	(a)そう思う (b)ややそう思う (c)ややそう思わない (d)そう思わない (e)わからない
4 責任を取って自殺することは仕方がない	(a)そう思う (b)ややそう思う (c)ややそう思わない (d)そう思わない (e)わからない
5 自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である	(a)そう思う (b)ややそう思う (c)ややそう思わない (d)そう思わない (e)わからない

こころの不調・自殺の実態

① 自分がこころの不調を感じたとき、どの専門窓口を利用したいと思いますか。

- 1 かかりつけ医の医療機関(精神科や心療内科等を除く)
- 2 精神科や心療内科等の医療機関
- 3 保健所等の公的機関の相談窓口
- 4 いのちの電話等民間機関の相談窓口
- 5 その他
- 6 何も利用しない

② ①で、「6 何も利用しない」と答えた方に、お聞きします。医療機関や相談窓口を利用しない理由は何ですか。

- 1 お金がかかることは避けたい
- 2 精神的な悩みを話すことに抵抗がある
- 3 時間の都合がつかない
- 4 どの窓口を利用したらよいか分からない
- 5 過去に利用して、嫌な思いをしたことがある
- 6 根本的な問題の解決にはならない
- 7 うつ病は特別な人がかかる病気なので、自分には関係ない
- 8 治療をしなくても、ほとんどのうつ病は自然に治ると思う
- 9 その他()

③ あなたは、家族や知人のこころの不調を知ったとき、医療機関や相談窓口へ行くことを勧めますか。

- 1 精神科の受診を勧める
- 2 内科等のかかりつけ医の受診を勧める
- 3 相談窓口を勧める
- 4 勧めない
- 5 わからない

④ あなたは、これまでの人生の中で、自殺したいと思った又は自殺未遂の経験がありますか。

- 1 自殺未遂の経験がある
- 2 自殺したいと思ったことがある
- 3 自殺したいと思ったことがない

⑤ ④で「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。あなたが、自殺したいと思った原因は何ですか

- 1 家庭に関すること
- 2 健康に関すること
- 3 経済的な問題に関すること
- 4 勤務に関すること
- 5 恋愛や結婚に関すること
- 6 学校に関すること
- 7 その他()

⑥ ④で「2」と回答された方にお聞きします。あなたが、自殺を思いとどまった要因は何ですか。

- 1 家族や友人、同僚などの身近な人に悩みを聞いてもらった
- 2 医師やカウンセラーなどの心の健康に関する専門家に相談した
- 3 弁護士や司法書士、公的機関の相談員など、悩みの元となる分野の専門家に相談した
- 4 自殺しようと思った原因が解決した
- 5 自殺対策のチラシやポスターを見た
- 6 できるだけ休養をとるようにした
- 7 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるようにした
- 8 その他()
- 9 特に何もしなかった

自殺対策の実態

① あなたは「ゲートキーパー」について知っていますか。

- 1 ゲートキーパー養成講座を受けたことがあり、知っている
- 2 名称は聞いたことがあり、養成講座を受講したいと思う
- 3 名称は聞いたことがあるが、養成講座を受講したいとは思わない
- 4 名称も聞いたことはなく、養成講座も受講したくない
- 5 名称も聞いたことはなく、内容も知らない

セーフコミュニティ活動推進事業所連携事業（仮称）について（案）

1. 事業の趣旨

市内でセーフコミュニティ活動に取り組む企業、団体、事業所等（以下「事業所」という。）を募集し、市と事業所が協働で安全安心なまちづくりに取り組むとともに、セーフコミュニティ活動が広く発信されることで、多くの市民への周知啓発を図る。

2. 実施主体

久留米市セーフコミュニティ推進協議会

3. 対象

久留米市内でセーフコミュニティ活動に取り組む事業所とする。

4. 取組対象となる活動

けがや事故を予防する活動で、事業所が行う次のいずれかに該当する活動

- (1) 交通安全に関すること
- (2) 子どもの安全に関すること
- (3) 高齢者の安全に関すること
- (4) 犯罪・暴力の予防に関すること
- (5) 自殺予防に関すること
- (6) 防災に関すること
- (7) その他安全安心に関すること

5. 事業内容

- (1) 登録を希望する事業所は、申込書を久留米市長に提出する。市長は、申込内容に不備がない場合、事業所として登録し、「登録証」と「ステッカー」を交付する。
- (2) 久留米市長は、事業所と協力して、ホームページや SC 通信の掲載等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。
- (3) 事業所は、久留米市長と協力して、ステッカーの貼付やチラシなどの印刷物に SC ロゴを表記する等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。

6. 取組期間

令和5年12月20日まで（以降、5年毎申請）

7. スケジュール

令和2年4～5月頃 対策委員会にて説明
令和2年7月頃 協議会にて説明
令和2年8月頃 事業開始